

平成 28 年度 第 1 回四條畷市子ども・子育て会議議事要録

日 時	平成 28 年 7 月 21 日 (木) 午前 10 時～
場 所	四條畷市役所 東別館 201 会議室

(出席者) 小寺委員長・柏原副委員長・福地委員・服部委員・市林委員・西岡委員
原委員・吉村委員・市山委員・小田委員・矢田委員・山田委員

(欠席) なし

1. 開会

事務局：＜挨拶＞

室長：＜挨拶＞

事務局：＜会議成立要件の報告・資料確認＞

＜自己紹介＞

＜委員選出＞

2. 議事

- ① 平成 27 年度の主な施策の実績について
- ② 平成 28 年度の主な施策について
- ③ 平成 28 年 4 月の待機児童数について
- ④ 認定こども園について
- ⑤ その他

① 平成 27 年度の主な施策の実績について

資料 P1 平成 27 年度の主な施策の実績

事務局：＜資料説明＞

委員長：只今の事務局からの説明に、ご意見ご質問がございませんでしょうか。

原委員：①の、子ども医療費助成制度について、中学 3 年生までに引き上げられたことは、画期的であり、喜ばしいことだと思います。これを更に 18 歳まで引き上げられるプランはありますか？いかがでしょう？

事務局：子ども医療費助成制度については、0 歳から 3 歳まで関西より関東のほうが進んでいる傾向にあり、関東では高校生までというところもあると聞いており、本市におきましても、更に拡大を、という声もあがっております。財源が必要な政策となってきますので、その辺を精査しながら検討していきたいと考えております。

原委員：一気には難しいと思いますが、段階的に、計画をたてていただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

市林委員：近隣市はどんな状況ですか？

事務局：はっきりとしたデータが、今なくて申し訳ないです。北河内 7 市の中で、真ん中ぐらいと記憶していますが、各市の状況は年々変わってきています。大阪府の HP の福祉医療の欄で大阪府下の各市の実施状況がわかるようになっていきますので、見ていただければと思います。

委員長：⑤の子育て支援拠点について、28 年 4 月からオープンしたということで、期待しています。公立保育所で、配置されている地域担当保育士と、支援センターで学校等訪問されている担当者との役割はどのようになっているのかについて一点お聞きしたい。もう一点は、障がいをもっている子どもさん

のケアプランの作成について進めていくことになっていますが、児童発達支援センターでの実施状況と、センター以外に事業所さんで作成されているところはあるのか、また、市全体で何パーセントぐらいクリアしているのか、ということについて教えてください。

事務局：子育て総合支援センターは、要保護児童の関係で、各学校等を訪問して、情報交換を実施しています。発達に関しては、児童発達支援センターで訪問事業を実施しています。

事務局：児童発達支援センターで、昨年度より巡回相談を実施しています。保育所の先生方に対しての要支援児の対応等の相談や助言等を主に行っています。また、ケアプランについては、社会福祉士を配置し、昨年度から実施しています。昨年度4～6月の実績で20件実施しています。今年度は4～6月で9件ですが、今後増えていくと思います。プランの達成率については現在のところ把握できておりません。申し訳ありません。また、民間の事業所では、2箇所でもケアプランを実施していると聞いております。

委員長：プランの達成率について、次回にまた報告をお願いします。

山田委員：くすの木園からすてっぷ★なわてに移転されましたが、園児さんの年齢ごとにクラスがあるのですか？また、クラスごとの人数など教えてください。

事務局：平成28年4月より、20名から30名に定数を増やしました。10名ずつのクラスです。現在の編成は、1歳児クラス3名、2歳児クラス7名、3歳以上児クラス9名で、現在19名が通園されています。平成27年3月に、20名中15名が卒園し、残りの5名から3ヶ月間で19名になりました。今後、入園希望も聞いており、秋ぐらいには定員に近い人数になると想定されます。医療的ケアの必要なお子さんが3名おられ、重度の方もいます。保育士11名、看護師1名という体制で、事故の無いように、療育を行っています。

小田委員：民生委員をしています。地域の学校と連携が密に取れており、現在守秘義務を守るという信頼関係のもと情報を下さっているし、私たちもそれを肝に銘じて、地域の見守りをしています。子どもの泣き声など、気になることがあったとき、学校が開いている時間であれば学校、夜間であれば警察、それ以外であれば子育て支援センターに連絡をして下さいと言われていましたが、本当にしていいのですか？

事務局：はい。時間外であれば、警察や、189（いちはやく）という通報専用番号にかけていただきたいですが、時間内であれば、支援センターに連絡してください。関係機関で連携が取れているので、どちらへかけていただいても、情報共有できますので、よろしくお願いします。

福地委員：児童発達支援センターについて、施設が新しくなりましたが、療育時間は今までどおり午後2時までです。2時以降の子どもさんの行き場所について、困っている保護者が多くいらっしゃいます。今後時間の延長の予定はないのですか？

事務局：療育時間が2時までということで、それ以降の時間を、民間の事業所さんを利用されているお子さんが多い状況は把握しております。また保護者さんから時間延長の要望も聞いています。今すぐに返答は出来ませんが、今後検討していきたいと思えます。

副委員長：子育て総合支援センターと、児童発達支援センターとの連携は、あまり他市に無い取り組みなので、保護者の意向を受けて発展させていってほしいと思います。前回も、ファミリーサポートセンターの半額助成制度の利用が少ないことが、あがっていましたが、あまり活性化されていないようですね。何か要因があるのでしょうか？

事務局：一人親家庭対象の事業なので、仕事をされている家庭が多く、保育所等を利用されているため保育所等で対応していただいているのだと考えられますが、今後、周知のためさらにPRに努めてまいります。

副委員長：利用者が少なくても、制度をなくさず、今後活性化して、うまく情報を提供してってください。貧困の問題もあり求めている方はいると思います。

事務局：先ほど質問がありました、子ども医療費助成制度について、大阪府の一覧が用意できましたので配布

させていただきます。各市、取り組みを進めておられ、中学卒業までになっているところが増えていました。

福地委員：「すてっぷ★なわて」ですが、市の端のほうに出来たので、忍ヶ丘、岡山東地区の方は、場所的に行きたくても、行けず困っている人もたくさんいます。送迎車やバス等、良い方法を検討していただきたいと思います。

事務局：駐車場の確保は出来るようになったものの、車に乗らない方もおられ、児童発達支援センターの保護者会からお子さんの送迎について要望をいただいています。先ほどの療育時間とあわせて検討していきたいと思っています。

事務局：子育て総合支援センターにおいても砂、岡山地区の方の集える場所がない、という課題は認識しており、この空白地を補うために、岡山地区に、今年度中に集いの広場を開設する予定で、現在、その準備を進めております。

委員長：他にありませんか？なければ、次の案件「平成 28 年度の主な施策」について事務局から説明をお願いします。

② 平成 28 年度の主な施策について

P2 平成 28 年度の主な施策

事務局：＜資料説明＞

委員長：只今の事務局からの説明について

原委員：⑦「四條畷こどもまつり」について、その目的とねらいを詳しく教えてください。

事務局：昨年 12 月に、親子で集って楽しんでもらえるイベントとして、楽団さんに来てもらい、市民ホールでクリスマスコンサートを開催し、ほぼ満席になりました。

ひとつは、今年度も親子で楽しんでもらえるイベントを開催したいと考えています。とともに、もうひとつ、展示ブースを設定し、幼稚園、保育所等、就学前施設の情報発信の場として、それぞれの施設での取り組みや、特色を発信していただいたり、また、子育て関連団体の取組みの情報発信、情報交流の場として、位置づけていきたいと考えています。

原委員：目標は素晴らしいと思います。そうであるなら、事前に就学前施設に、説明や情報提供があったらよかったです。また、せっかくなので、そのような機会に、積極的に幼児教育の重要性を伝えられるような場所や時間を確保してもらうことで、より意味が深まると思いますので、よろしくをお願いします。

事務局：8 月広報で、展示ブースの出展者の募集をする予定です。事前に各施設にご説明に上がろうと思いましたが、ちょうどご質問がありましたので、今後よろしくをお願いします。

委員長：他にご意見はありませんか？

それでは、3 番目の案件「待機児童について」事務局より説明をお願いします。

③ 待機児童について

P3 平成 28 年度保育所入所状況・P4 ～P9 保育施設等利用選考基準指数表（旧）・（新）・他市資料

事務局：＜ 資料説明 ＞

委員長：只今、待機児同数についてということと、今年度から選考基準の指数を手直しするというご報告をいただきました。これに対して、ご意見ご質問等ございませんか。

市林委員：滞納額の 6400 万円というのは、平成 27 年度 1 年間のものですか？

事務局：過年度のものであり、今まで積み重なってきたものです。

市林委員：滞納の多さに驚きました。保育料は、収入に応じて設定されているし、理由のある方は安く設定されていると思うので、滞納されている方は、正当な理由がなく払っておられないのだと思います。財産

の差し押さえについて、今までに四條畷市で実施されたことはあるのですか？

事務局：保育料だけの差し押さえは、ありません。いろいろなケースがありますが、税金や国民保険等一緒に滞納されている方が多いです。

市林委員：いろいろなご事情はあると思いますが、きっちり払ってきた者としては、差し押さえしてでも、払ってもらいたいという気持ちになります。

原委員：来年度から認定こども園になれる園もあると聞いていますが、例えば、入園の時点で、念書をとるなどの対応も、必要ではないかと思えます。決定機関である理事会にかけて、最悪の場合、退園ということもやむをえないのではないのでしょうか。親御さんの姿を見て子どもは育つので、親が滞納しているということは教育的に見ても良くない事だと思われまます。きちっとした対応が求められてくると思えます。福祉だからオーケーというところがあったかと思えますが、そのようなことから脱却していく機会ではないのでしょうか。そのようなこともあわせて、ご検討をお願いします。

吉村委員：保護者のお金の使い方、優先順位を見ていると、自分の好きなことに先に使ってしまう、保育料は残らない、ということもあります。今後、民間保育園がこども園への移行を考えたとき、保育料の徴収を各施設ですることになるので、滞納はとても心配です。スムーズにこども園へ移行出来るように、行政としてがんばっていただきたい。

副委員長：待機児について、3歳児に待機児がありますが、小規模保育施設との受け入れ連携保育園は整っているのですか？連携保育園がないための待機児なのか、それとは全く関係ないところでの待機ですか？

事務局：3歳児については、受け入れるところはあるのですが、保護者の望まれているところでない、ということでの待機となっています。

委員長：他にご意見はありませんか？

ないようですので、案件4「認定こども園について」事務局より説明をお願いします。

④ 認定こども園について

P10「子ども子育て支援計画（修正版）」

P11～P13 平成29年度四條畷市立認定こども園の概要（条例、規則案）

事務局：＜資料説明＞

委員長：事務局の説明に質問等ありますか。

原委員：公立認定こども園について、夏季の預かり保育は実施されるのですか。また、その際の給食費はどういう扱いをされるのか、自己負担なのか、市からの補助があるのかを含めてお聞かせください。

事務局：現在公立幼稚園では、就労支援型の預かり保育を実施しております。

こども園になりますと、就労支援の方は2号に認定が変わることから、1号での就労支援型の預かり保育は考えておりません。実際には、幼稚園で夏休み利用されている就労支援の方は、2号として通っていただくことで考えています。1号の方に長期休業中にも預かりを実施することになりますと、給食について課題となってくると考えますが、現時点では、その方向では考えていません。

原委員：その考え方は、民間にも適応されるのですね。

事務局：そうなります。

原委員：畷幼稚園では、就労支援と分けず、保護者のリフレッシュや急用の対応等を含めての、預かり保育をしているので、長期休業中も実施しています。その期間の給食費についてどうなるか、気になる場所です。

小田委員：昨年子ども子育て会議に出席していて、認定こども園のことについて、私自身は少しは把握しているつもりですが、保護者説明会の限られた時間での説明で、保護者の方の理解や反応は、どん

な様子だったのでしょうか？

事務局：まず、保護者会についてのアンケートをとらせていただきました。その中で、保護者会を残しますか？残しませんか？という質問に6割の方が残すと答えられたので、何らかの形で残していくことを前提に集まっていたいただきました。その中で、幼稚園の方は、行事への関わり等活動がとても多く、就労されている方も増えている中で役員決めが負担だという意見もありました。バザーやリサイクル活動の収益で、進級祝いや卒園祝い等子どもに還元しようという思いで、一生懸命取り組まれているということでした。一方保育所の保護者会の活動は、夏の夕べの行事に子どもと参加して、その時にバザーをする、という出来る範囲で活動されているということでした。保育所の保護者も含めて、幼稚園の保護者がされているような活動が出来るかということと現実難しい、ということ、また、進級祝い卒園祝いでは、園や学校で使用する本来保護者が購入するような物を贈っているという状況から、今後割り切って、お金のためでなく、子ども達が楽しめる活動を保護者と一緒に体験するというような目的で活動することも、子ども達には良い経験、思い出になるのではないかな、という方向の話になってきています。幼稚園、保育所の保護者さんでの意見の対立はなく、認定こども園になったら一緒になるのだから協力していきましょう、ということで、われわれもホッと胸をなでおろしている状況です。

山田委員：私たちのところに相談に来られる保護者の方で、あおぞら幼稚園に通われている方もいらっしゃいます。その中で、くすの木園を卒園されて、地域の幼稚園、保育園で、地域の子ども達と関わることはとても重要なことだし、一緒に活動させてあげたいという親心がおありです。そして、発達に課題がある子どもさん、グレーゾーンのお子さんへの加配先生のことについてとても心配されています。認定こども園になると、1クラスの数も少し増え、また2号の子ども達も加わり、環境が変わります。環境の変化への対応が困難なことに対する配慮と、もうひとつは加配の件について、よろしくをお願いします。

事務局：環境が変わることについては、我々も現場の先生たちもとても気にしています。これまでも幼稚園と保育園の交流を実施していましたが、今年度は、これまでの倍以上の交流を進めてもらっています。特に4歳児については、来年度を見越して進めてもらっています。また、加配については、今までのサービス、レベルを落とさないように、予算面を含め財政的な折衝をしていかねばならないと考えていますのでよろしくお願いします。

原委員：名称は「忍ヶ丘あおぞらこども園」で決まりですか？新たに認定こども園を開園するのに現在の名称を足しただけのような気もしますが。

事務局：名称については、これまでも検討しましたが、場所、建物が今までと変わらないことや、今まで使ってきた愛着のある名称を残したほうがいいのでは、ということで、この名称でと考えています。

委員長：他にございませんか。それでは、案件5のその他について事務局からお願いします。

事務局：最後にその他として今後のスケジュールを説明します。今年度子ども・子育て会議は後2回の開催を予定しています。次回第2回会議は10月18日（火）の午後2時から開催しますので、ご予定をお願いします。また、第3回の会議は、2月ごろの開催を予定しています。お忙しいところ恐れ入りますが、ご出席いただきますようお願いいたします。説明は以上です。

委員長：只今の事務局の説明に、ご意見等ございませんか。特に無いようですのでこれで「子ども・子育て会議」の審議は終了させていただきたいと思えます。

事務局：＜挨拶＞

＜閉会＞